

**令和 8 年度第 1 回三重県精神保健福祉審議会
アルコール健康障害対策推進部会報告**

三重県精神保健福祉審議会アルコール健康障害対策推進部会は、三重県精神保健福祉審議会条例第 8 条の規定に基づき、平成 2 8 年 8 月に設置されました。

当部会は、アルコール健康障害への対策を総合的かつ計画的に推進することを目的としています。

1 開催日時 令和 8 年 9 月 7 日（月） 18 時 00 分～19 時 30 分
（オンライン開催）

2 委員名簿 別紙のとおり

3 出席委員 鬼塚会長ほか委員 1 0 名

4 審議内容

（1）事務局からの報告等

「三重県アルコール健康障害対策推進計画（第 2 期）」の数値目標の達成状況及び令和 7 年度までの取組概要と令和 8 年度の取組計画の報告を行うとともに、「三重県アルコール健康障害対策推進計画（第 3 期）」の骨子案について説明を行いました。

（2）委員からの主な意見、各所属団体での取組状況の報告

- ・自助グループの例会に、病院のスタッフが参加してくれることによって、最近は入会者数が増えている。病院だけでは難しいので、自助グループでの回復が大事であり、そこへつなげるために活動を行っていた。病院と自助グループの連携によるもので、非常にいいことだと思っている。
- ・四日市市内の一般病院等で、SBIRTS に関する研修会を実施してきた。依存症判定の簡易スクリーニング等参考となるものが多かった等の意見があった。四日市での活動をぜひ県内に広めたい。
- ・研修医や医学生へのアプローチについて、初期研修医の説明会等の機会があり、それを利用するのも一つの方法かと思う。

（事務局）

- ・SBIRTS については、三重県では既に県計画に盛り込んでおり、全国に先駆けて取り組んでいる。第 3 期でも進めていきたいと考えているので、ご協力をいただきたい。